

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
1	計画の名称	・新たな計画は「読書活動振興」だけの内容ではないが、「図書館基本計画」では内容がイメージできない。「基本理念」と被る部分が出てくるかもしれないが、副題をつけてはどうか。	計画の名称についてはご意見を参考に検討します。計画の名称については別紙「資料11-1 名称検討について」も参照ください。
2		図書館協議会での議論にあるとおり、本計画が図書館でのみ完結するものではなく、市全体で取り組むべきものにできるような名称が望ましいと考えます。	
3	体系	2点加えていただきたいです。 ・学校図書館法 ・第6次学校図書館図書整備等5か年計画	ご指摘いただいた「学校図書館法」「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」を追加します。
4		・多摩市には教育振興プランと生涯学習推進計画がある。教育振興プランは学校教育に関する計画なので、図書館の計画に係わるのは生涯学習推進計画ではないか。	教育振興プランには社会教育についての項目もあるため上位計画として位置づけました。生涯学習推進計画を含めた体系については検討します。
5		基本理念＞基本方針＞基本目標＞施策の体系としているが、基本理念＞基本方針＞重点取り組み事項（計画期間）＞年度ごとの重点施策、の体系とする。	「今後の体系」には記載はありませんが、重点取り組み事項や計画期間については記載する予定です。
6	基本理念	「市民の「知る」「学ぶ」を支援し～」ですが、「読む」を加えて「市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し～」としてはいかがでしょうか。ご検討ください。	ご提案の「読む」を追加し、「市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し…」にあらためます。
7		「市民の「知る」「学ぶ」を支援し、地域をつなげる～「知の地域創造」の実現～」とありますが、「地域をつなげる」とはどういうことかわかりません。市民ボランティア連絡会でも、「知る」「学ぶ」を支援して結果、地域をつなげるのか、「知る」「学ぶ」を支援し、かつ地域をつなげるのか、わからないという意見が出ました。知の地域創造をうたうのですから、「地域に根をはる」と言うてはどうでしょうか。	「知の地域創造」は基本構想時から使用している文言であり、新計画でもこれを継承して使用する予定です。「地域をつなげる」という表現については検討します。
8		「市民の「知る」「学ぶ」を支援し、地域をつなげる～「知の地域創造」の実現へ～」とあるが「地域をつなげる」では趣旨が分らないので ⇒（代替案）（市民の「知る」「学ぶ」を支援し）「地域を育む」ないしは「地域を支援する」「地域を支える」、に変更する。	
9		「地域をつなげる」や「知の地域創造」の意味が今ひとつわかりませんでした。	
10	基本方針（全体）	・「市民協働を支援し推進する図書館」という新たな項目を立ててはどうか。 ・2-4、3-2、4-3にある団体やボランティアに関する項目をまとめて、図書館活動を豊かにするために積極的に団体やボランティア活動を推進し、市民参加を進める姿勢を示す。	ご意見ありがとうございます。団体ごとに活動目的が異なるため、1つの方針にまとめるのは難しいと考えています。
11		細かな点で恐縮ですが、4つの方針のなかで用いられている「促進」「充実」「推進」等の使い分けがやや分かりにくいように感じます。 例えば、「1-4 高齢者サービス」や「1-5 多文化サービス」は「充実」ですが、「3-1 レファレンスサービス」は「促進・充実」となっています。単なる表現上の問題かと思いますが、ご検討ください。	3-1を「多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実」にあらためます。
12		こちらも細かな点ですが、4つの基本方針のうち、①と②は5つ、③は6つ、④は4つの項目が示されています。①～④すべてで5つの項目（あるいは6つの項目）に揃えたほうがバランスがいいと思います。ご検討ください。	項目の数について、④を1つ増やし、各項目5つまたは6つになるように調整しました。
13		よい案はありませんが、基本方針(1)から(4)に付す名称を統一感のあるものにできるとよいと思いました。	基本方針の名称については検討します。

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
14	基本方針Ⅰ	「だれもが使える図書館」は、前回の意見聴取でも書きましたが、やはり図書館の基本である一人ひとりの要求に答えることを明記したいところです。 「一人ひとりの要求に応えるサービス」あるいは「一人ひとりに届くサービス」としたいと思います。	ご意見ありがとうございます。「一人ひとり」という表現は基本方針2と重なってしまうため、「だれもが」の表記のままとしたいと考えています。
15		名称の「だれもが使える図書館」は、ある意味、当然のことのようにも思えます。あまりよい案ではありませんが、例えば「市民一人ひとりの読書活動を充実させます。」といった図書館の能動的な姿勢が見えるとよいと思いました。	
16		「だれもが使える図書館」にいう「使える」では意味が不明確なため、基本方針（Ⅰ）「すべての利用者に均しくサービスが行き渡る図書館」とする。	ご意見ありがとうございます。「だれもが使える図書館」は多摩市立図書館の運営方針や現在の読書活動振興計画でも使用している言葉のため、継続して使用したいと考えています。
17		・施策名では「様々な世代が」との変更案だが、世代間の話に限定せず、「だれもが」とするほうが、広がりがあるのでは。 ・アンケート結果等をもても、図書館に「居場所」としての機能を求める声もある。図書館の本来機能は大切にしつつ、居心地が良い空間を作っていくあるいは維持することで、若年層の利用も増やすことができればと思う。	Ⅰ－Ⅰを「だれもが利用しやすい環境の整備」にあらためます。 居場所についてはⅠ－Ⅰの取り組み内容に記載する予定です。 また、多摩市立図書館は中央図書館を図書館システムの中枢と位置づけ、駅前拠点館図書館・地域図書館・行政資料室は多摩市立図書館のネットワークの中でそれぞれの地域サービスの分担、サービス領域の役割分担を担っているため、「均等」という表現は使用しておりません。
18		「様々な世代がより利用しやすくするための配慮」とありますが、施策Ⅰ－2、施策Ⅰ－3で、若年世代や高齢者のサービスについて取り上げるのだから、「世代」を強調するのではなく、すべての人に生涯を通じて届くサービスの促進をうたったほうがよいと思います。 そして、ここでは中央図書館を核とした図書館ネットワークを発揮してサービスが均等に行われることを文章化したときにに入れていただきたいと思いますが、前回の意見書の回答では、図書館ネットワークに関わることは基本方針（4）の部分で記載とありましたが、そこでは機能強化や・運営体制の整備としてきちんと書かれなければならないと思いますが、それとは別に8館が一つの図書館として、どこの図書館に行っても均等なサービスが行われるということが一番最初に明記されてもいいのではないのでしょうか。	
19		Ⅰ－Ⅰで「様々な世代」を追加しましたが、世代の問題だけでもないように思われます。また、潜在利用者への働きかけも必要かと思います。	
20		・情報発信の充実に関する項目を立ててはどうか。 ・アンケート結果をみると、図書館に関する情報を図書館ホームページから得ている割合が多い。一方で、障がい者サービスや電子図書に関するサービスを知らないとの声も多い。情報発信に更に力を入れるべきと考える。	
21		Ⅰ－2「生涯を通じて、図書館の利用を促進」に変更する。これにより若者年代に限らず、生涯を通じて「未利用者への働きかけ」内容となり、事務局案「2－3 一人ひとりの発達に合わせた適切なサービスの提供」の内容も包摂される。	ご意見ありがとうございます。Ⅰ－Ⅰと重なってしまいますため、Ⅰ－3は若年世代の項目のままとしたいと考えています。 Ⅰ－Ⅰを「だれもが利用しやすい環境の整備」にあらため、年代に限らず広くだれもが使える環境に力を入れて取り組むサービスについて記載する予定です。
22		最初の案の「障がい者サービスの推進～読書バリアフリーの推進～」より、図書館が行う障がい者サービスということをはっきりさせたいと思います。対象が限定的と捉えられる表現を避けるとしても、施策を具体的に書いていく際には、現在の図書館の「障がい者サービス」は視覚障がい者サービスが主になっている感がします。その他にも学習に不自由をもつ幅広い対象に対しての施策が組み立てられることを望みます。	読書バリアフリーが学習に不自由のある方や認知症の方も等も含めていることについては、Ⅰ－6の内容の詳細に盛り込むことを検討します。
23		「読書バリアフリー」の趣旨は、読書バリアフリー法に盛られた「視覚障がい者等の読書環境の整備」に限定せず、従来からの障がい者やこのところ図書館界で大きな課題となりつつある認知症の対応を含め、バリアフリーを広義に捉えた内容とする（参考：第4次日野市立図書館基本計画「基本方針 3 だれもが利用しやすく、魅力のある図書館をめざします 3-2-② 図書館の利用に障害がある方の読書環境の整備」）。	

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
24	基本方針 2	基本方針（2）に「多摩市子どもの読書活動推進計画」を入れ、子どもに関することをここで包括することは適切だと思います。	ご意見ありがとうございます。
25		前回の提案「一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」をとりいれていただきよかったです。	ご意見ありがとうございます。
26		「本に親しむ機会の充実」とありますが、単に親しむというのではなく、大人は子どもたちに本の世界の楽しさをきちんと伝える必要があると考えます。子ども時代は短く、幼いときに本に触れてその面白さに心震わせる体験は一生の宝となります。市民ボランティア連絡会でも前回の意見書でだした「わくわくする本の世界への案内」に戻してほしいとなりました。 ここでの施策は、本の情報提供、市立図書館・学校図書館のPR、利用指導、保護者への働きかけが入ると思います。またおはなし会の充実が欠かせませんが、ボランティアまかせではなく図書館が直接関わる施策になることを望みます。	ご提案の「わくわくする本の世界への案内」は計画の項目としてではなく、2-1の内容での使用を検討します。 その他の施策についてのご要望につきましても、内容への記載を検討します。
27		図書館と書店との連携は2024/6月の「図書館・書店等連携実践事例集」の公表に見る通り文科省の図書館振興施策でもあり、多摩市においても「本のまち」プロジェクトを発展的に推進する内容とするため、 ⇒（修正案）2-1「『本と読書と学びのまち』多摩市の推進」とする。	ご意見ありがとうございます。 基本方針2は子どもに関する項目であるため、書店等との連携については基本方針2以外の内容の部分での記載を検討します。
28		具体的な施策では、蔵書の充実・活用がありますが、読み継がれてきた基本的な本の複本を進め、地域館等各館の棚に常時配置されていることが求められます。	ご意見ありがとうございます。 今後の蔵書構成の参考とさせていただきます。
29		第三次の重点施策であった「担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実」「支援の必要な子どもたちの取り組みの促進」は引き続き重点サービスとしてより前進する取り組みを願います。 児童コーナーに担当職員が常時いて、子どもたちの相談や本の案内をする体制が必要です。	ご意見ありがとうございます。 今後の児童・ティーンズサービスの参考とさせていただきます。
30		2-3「一人ひとりの発達に合わせた適切なサービスの提供」は削除し ⇒（修正案）1-2「生涯を通じて、図書館の利用を促進」に吸収する扱いにする。これにより項目数を絞り込むことができる。	ご意見ありがとうございます。 2-3は子どもに関する項目であり、他の項目に吸収させずに残したいと考えています。
31		「子どもに関わる人・団体・施設との協力・連携」とありますが、ここへ「人」を入れる必要があるとは思えません。 これまでの子どもの読書活動推進計画でも、児童館、学童クラブ、子育てひろば、保育園・幼稚園、公民館、発達支援室等と協力連携を掲げてきましたが、十分な活動が出来ているわけではありません。試行という段階のところもあります。これからも進めていく必要があります。 前回の意見聴取で「子どもの読書活動推進のための連絡会の設置」を取り組みとして提案しましたが、今回の新しい案には削除されています。	団体等に属していない個人への支援も必要と考えているため「人」は必要と考えています。 連絡会の設置については内容に盛り込むことを検討します。
32		子どもに関わる、では対象が図書館サービス以外の福祉関係にも広がる印象を与えるため、 ⇒（修正案）2-3「子どもの読書や学びに関わる施設・団体との協力・連携」、とする。	ご意見ありがとうございます。 対象となる団体・施設等には読書や学びに関わらないものも含まれているため、「子どもに関わる」の表記のままとしたいと考えています。
33		「多摩市立小中学校への支援・連携」とありますが、子どもたちの学校は、多摩市立小中学校だけではなくありません。限定しないで、また学校というのではなく、「学校図書館への連携・促進」としての施策が必要です。学校との連携は2-4で取り入れることができます。 この2-4の具体的な記述の中にでも、連絡会の設置を入れていただきたく思います。三次までの子どもの読書活動推進では、重要な役割を果たしてきました。	2-5を「小・中・高等学校への支援・連携」にあらためます。 連絡会の設置は内容に盛り込むことを検討します。 大学との連携は3-2または3-3の内容に盛り込むことを検討します。
34		都立高校（永山図書館に常設展示スペース）や恵泉女学園大学・大妻女子大学などと現に連携や必要に応じ支援していることを考慮し、 ⇒（修正案）2-5「多摩市立小中学校への支援や市内の学校、大学などとの連携」とする。	

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
35	基本方針3	「市民のしらべるを支え、つながる図書館」とありますが、つながるのは「しらべる」活動だけでなく「学ぶ」もあります。資料と利用者と地域がつながる図書館のサービスを（３）でいうべきではないでしょうか。	ご意見ありがとうございます。 「しらべるを支え、つながる図書館」は運営方針の項目でもあり、「しらべる」を支えることで、学ぶこと、様々な情報、地域で人と人等に「つながる」と考えたため、このような記載としました。
36		「つながる図書館」は、多摩市立図書館同士の連携とともに、近隣自治体、大学等の組織との連携も含まれると理解しました。その目的は、市民のしらべるを支えるためです。そのため、例えば「市民の読書、調査活動を支える環境および体制を充実させます。」などとしてはいかがでしょうか。	読書・調査活動を支える環境・体制の充実については内容に盛り込むことを検討します。
37		「レファレンスサービスの促進・充実」とありますが、「レファレンスサービス体制の見直し・強化」という変更を提案します。	３－１を「多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実」にあらためます。 体制については内容に盛りこむことを検討します。
38		レファレンスの係、担当をしっかりとした形のものとし、深みのあるサービスの展開が必須と求められています。促進、と充実は語義が重複するほか、小山委員からの提案「冊子体にとどまらない電子情報資源の収集、提供」のニュアンスも追加し、 ⇒（修正案）３－１「多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供、充実」、とする。	
39		「読書活動に取り組む団体の支援」とありますが、第一次読書活動振興計画では、この取り組みは、団体貸出サービスを通じて、図書館に来なくても本を読める場所作りが主な取り組みだったように思います。これらは、２－４に取り入れることができると思います。	ご意見ありがとうございます。 ３－２の「読書活動に取り組む団体の支援」は子ども対象以外の団体、大学、企業を想定しています。 ボランティア以外も含まれるため、ここで施策として挙げたいと考えています。
40		ここは、「地域で活動する市民・団体との連携」として、ボランティア活動や市民協働について、これからのあり方についての検討も含めた取り組みを書くことにするといいとおもいます。	
41		事務局案２－４「子どもに関わる施設・団体との協力・連携」や事務局案４－３「ボランティア活動の促進」と趣旨が重複するため、「基本方針（３）市民のしらべるを支え、つながる図書館」の中の項目としては、読書活動に止まらず、多様な図書館サービスの利用者を念頭に置き、 ⇒（修正案）３－２「図書館サービスを活用した市民活動の支援」、とする。	ご意見ありがとうございます。 今後のイベント実施の参考にさせていただきます。
42		中央館では旧本館の閉館、中央館の開館、市立図書館開館50周年、中央館開館1周年と、切れ目なくイベントを実施しており、2024年度には市民協働区分、と銘打った市民提案型のイベントを実施している。2024年9月29日に振り返り会議を開催し、今後の方向性を参加者と意見交換した。今後の進め方について、引き続き半年サイクルで、2025年初から次の企画実施に向けた準備を進める、との方針が席上示された。しかしながら折しも読書活動振興計画で、今後の図書館サービスのあり方や重点事項を検討しているさなかでもあり、また9月29日の会議では、新計画のアンケート結果で図書館サービスの認知度が低い課題に対して、図書館主導で施策を推進する方向に優先的な対応が必要では、との強い意見も出されたところ。こうした事情も踏まえて、一旦イベント開催のあり方を含め、冷却期間をおいて、市民とじっくり議論し、方向性を見出したうえで、2025年度ないし新計画期間に入ってから、改めて新しい理念の下で、他の図書館サービスとの兼ね合いでイベントの内容を吟味し、実施していくことが適当である。	
43		・３－２と３の項目で読書活動に限定する理由は何か。広く図書館活動とすべきではないか。	ご意見ありがとうございます。 「図書館活動」とすると図書館での活動に限定されてしまうイメージがあるため、図書館以外の活動も含めるという意味で「読書活動」という文言を使用しています。
44		・３－４は地域資料の活用による地域文化の継承は地域資料の活用と地域文化の継承と並列にするか、地域情報の発信と積極的な姿勢を示せないか。	３－４を「地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承」にあらためます。 また、情報発信については１－２「図書館情報の発信及び情報入手支援」を新設します。
		地域資料の活用は地域文化の継承に止まらず、地域の様々な活動や課題解決を支援するものであり、例えば激甚被災後のまちの再建計画の指針となりうる（東日本大震災の経験）ことなども考慮し、 ⇒（修正案）３－４「地域資料の活用による課題解決支援や地域文化の継承」、とする（参考：第４次日野市立図書館基本計画「基本方針Ⅰ 現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します」）。	

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
45	基本方針3	多摩市役所本庁舎建替基本計画のなかで、議会機能のひとつとして「議会図書室は、議会エリアに単独設置ではなく、行政資料室と一体利用できる検討を行う」旨の言及がある。新計画の中で、行政職員や議員に対する支援機能について整理し、今後の行政資料室のあり方につき考え方や方向性を示しておく必要がある。	ご意見ありがとうございます。今後の行政資料室運営の参考にさせていただきます。
46		「全ての分野における蔵書の充実」とありますが、市民の求める資料・情報の収集・提供・保存を言うことが大事だと思います。図書館の「記憶装置」として収集・保存は、未来の市民のためでもあります。また、今求めがなくても必要だと思われる資料、行政に役立つ資料の収集は欠かせません。「厚み・深さのある蔵書構築」という変更を提案します。 また、ここでは、中央館の蔵書は固定化され、地域館・拠点館の蔵書は固定化されておりません。館籍についての検討についても記載が必要かと思います。	厚み・深さのある蔵書構築については内容に盛り込むことを検討します。館籍については中央図書館前に検討済みではありますが、今後の蔵書構築の参考とさせていただきます。
47		・3-5に全ての分野における蔵書の充実とあるが、保存書庫との関係で実現可能か。少なくとも資料保存には選択的な判断が求められる。	充実とは冊数だけに限らず、様々な種類の書籍や電子資料の収集なども想定しており、内容に電子書籍の収集などを記載する予定です。
48		蔵書に限らず多様な情報源へのアクセスこそ、これからの世代向けのサービスとして重要なため、 ⇒（修正案）3-5「将来世代も考慮した蔵書構成や多様な情報源の確保」、とする。	多様な情報源へのアクセスは3-1「多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実」で記載する予定です。
49		6に述べたとおりであるならば、全館での連携、他組織との協力等の施策が不可欠だと思います。これは基本方針(4)に含まれるのかもしれませんが、3-5の「すべての分野における」はまったくそのとおりであると思いますが、あえて書かなくてもよいように思います。むしろ、所蔵している資料をいかに活用してもらうかが要点ではないでしょうか。例えば、「蔵書の充実と活用促進」などです。	3-5を「電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進」にあらためます。
50		「特性を活かした各図書館の充実」とありますが、各図書館の「特性」とはなにか、これまで地域館のあり方が前向きに提示されていますでしょうか。 今、市民が求めているのは、地域館4館の着実、確実な存続です。唐木田図書館・東寺方図書館の運営手法等の見直しについての方向付け、公共施設の改修・改築問題の中にある東寺方図書館・豊ヶ丘図書館について、図書館が存在し続ける姿が見えるような内容にすべきだと思います。 3-6は「地域館ごとの取り組みの充実」とすることを提案します。	3-6を「各図書館の地域性を活かしたサービスの提供」にあらためます。 また各館取り組みについては3-6の中で館ごとに項目立てて説明する予定です。 地域館の運営手法やその検討についてのご意見は今後の参考にさせていただきます。
51		各図書館の「特性」とは何か、「何を」充実するかが不明なため、 ⇒（修正案）3-6「地域ニーズを踏まえた各図書館のサービスの充実」、とする。 （参考：第4次日野市立図書館基本計画「基本方針2 本・人・地域をむすび、地域の文化を支える拠点となる図書館をめざします 1. 特性を活かした地域館の取り組み充実 2. 地域で活動する市民・団体との連携 3. 関係機関との連携」 なおこの機会に、日常的に発生する細かなことまで中央館（企画運営Iなど）にいちいち伺いを立てなくてもよいように、地域館の運営の自主性や自立性を高める方策も講じてほしい。	
52		資料I-3（仮称）「第二次多摩市読書活動振興計画」の策定について に記載の通り、次期計画のポイントのひとつに、「唐木田図書館、東寺方図書館の運営手法等についての方針決定時期を盛り込む」ことが掲げられている。具体的な記載箇所として3-6「特性を活かした各図書館の充実」に盛り込むこととする。また運営手法の方針決定時期を見極めるためにまずは、実績評価の検証結果に基づく分析の提示が前提であり、有識者会議の判断材料を提供すべき。	
53		・3-7としてホームページの充実と情報発信を加えてはどうか。	
			1-2に情報発信の項目として「図書館情報の発信及び情報入手支援」を追加します

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
54	基本方針 4	「管理・運営体制の充実と強化」とありますが、「管理」とは施設維持のためでしょうか、全面に押し出さなくてもいいように思います。 改めて「市民とともにある図書館運営の推進」を提案します。	ご意見ありがとうございます。 「管理」についての記載も必要と考えています。
55		「各館の機能強化・運営体制の整備」とありますが、「全館均質のサービス体制の整備」と変更を提案します。 どういう機能を強化するのか、運営をどうするのかがわかる表現、内容としていくことがいいと思います。	ご意見ありがとうございます。 多摩市立図書館は中央図書館を図書館システムの中核と位置づけ、駅前拠点図書館・地域図書館・行政資料室は多摩市立図書館のネットワークの中でそれぞれの地域サービスの分担、サービス領域の役割分担を担っているため、「均質」という表現は使用しておりません。 機能や運営に関する表現・内容についてはご意見を参考にさせていただきます。
56		「ボランティア活動の促進」を項目として入っていますが、これは3-2「地域で活動する市民・団体との連携」で記述できると思います。 この4-3は削除していいと思います。	ご意見ありがとうございます。 4-3のボランティアは図書館での配架作業や植栽管理等、3-2とは異なる性質のボランティア活動を想定しているため、項目を分けています。
57		事務局案にある「管理の強化」の語感が強すぎるため、基本方針（4）の目的を追加し「すべての市民に均質なサービスを持続的に提供可能とする図書館の管理・運営体制の充実・強化」に変更する。 （参考：第4次日野市立図書館基本計画「基本方針6 市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します」）	基本方針（4）を「持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化」にあらためます。 多摩市立図書館は中央図書館を図書館システムの中核と位置づけ、駅前拠点図書館・地域図書館・行政資料室は多摩市立図書館のネットワークの中でそれぞれの地域サービスの分担、サービス領域の役割分担を担っているため、「均質」という表現は使用しておりません。
58		中央館の機能強化や運営体制整備は少しずつメドがつつつつあるので、次期計画期間においては地域館を重点化した内容にし、 ⇒（修正案）4-1「各館、特に地域館の機能強化と運営体制の整備」、とする。＜参考：日野市、調布市との地域館運営体制の比較＞	ご意見ありがとうございます。 全館を対象としたいため、地域館を重点化することはしない予定です。
59		他市の例をもとに（注1）、公共施設マネジメント計画と今回の図書館計画との関係を考え方として整理する。 併せてまた地域館の標準的な蔵書規模やサービス要件についての方針を計画に盛り込むについての最低要件（注2）をここに盛り込み、市役所内部での地域複合施設計画の策定などの際も援用' refer' される内容とする。現在の読書活動振興計画策定時も「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」との関係で、当初の図書館事務局案は地域図書館を廃止する内容で、こうした方針に対し市民から原案に強い異論が提出されて、図書館協議会での議論を経て、計画の内容の見直しを余儀なくされた経緯を十分踏まえる必要がある。	ご意見ありがとうございます。 地域館の蔵書規模やサービス要件について内容に記載することを検討します。
60		2024年4月に策定した市の施策方針「第10次行革計画『多摩市行財政マネジメント計画・多摩市DX推進計画』」の趣旨に合わせて、 ⇒（修正案）4-2「職員の情報リテラシーの向上とDXによる業務の効率化」、とする（参考：第4次日野市立図書館基本計画「基本方針 6 市民とともに歩んでいける持続可能な図書館の運営体制を整備します」）。	ご意見ありがとうございます。 DXについては具体的な業務改善まで想定できる段階にないため、記載はしない予定です。
61		（4）管理・運営体制の充実と強化 のなかに、「ボランティア活動の促進」といった地域協創の概念が入るのは違和感があるほか、3-2とも趣旨が重複しているので、 ⇒（修正案）基本方針（4）からは削除し、3-2（修正案）「図書館サービスを活用した市民活動の支援」に吸収する。	ご意見ありがとうございます。 各項目のボランティア活動について、4-3を参照項目とする想定のため、削除はしない想定です。
62		4-3は「市民との協働」も含まれるでしょうか。4-4は専門職（司書）の確保、配置、そして育成が望ましいと考えます（難しいかもしれませんが）。	ご意見ありがとうございます。 4-3は市民協働も含むと想定しています。 4-4は市全体の人事計画にも関わるため、本計画には盛り込まない予定です。
63		事務局案では「研修体制が現状は未整備」とのニュアンスになるほか、「情報交換」の趣旨が取りづらいので、 ⇒（修正案）4-4「職員の専門性向上と研修体制の充実、業務面の情報共有の促進」とする。	4-4を「職員の専門性向上と研修体制の充実、情報共有の促進」にあらためます。 また4-5に追加項目として「利用者ニーズの把握」を新設します。

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
64	その他 ご意見・ご要望等	基本方針・運営方針のもとにこの計画があって、新計画策定に伴い内容変更をするのであれば、その過程が市民にわかるようにしなければならないのではないのでしょうか。いつの間にか変わってしまったという印象にならないよう説明や意見を求める機会が必要だと思います。	ご意見ありがとうございます。 新計画については全館で市民説明会を実施予定です。
65		第三次多摩市子どもの読書活動推進計画は、2025年3月をもって終了します。現在、次の計画は策定中であり、その施行は2025年秋の予定です。3月から秋まで空白が生じます。子どもの読書活動推進を途切れさせることはできません。子どもの読書活動推進連絡会の活動を停止させることはできません。この間、どのような対応をするのか、早急な対応が求められます。	ご意見ありがとうございます。 2025年4月から新計画策定までのボランティア連絡会の対応については検討します。
66		計画の名称を決めるためにも、今一度、今回の計画策定の目的を明確にしたうえで、策定作業を進める必要がある。資料2-9の簡潔な骨子案「体系図（修正案）」では計画の全体像や主眼を理解することも、計画名称を決めることも困難。「計画構成案」（目次に相当するもの）につき早期に提示を受けたい。また素案決定まで計画名は仮称扱いでよいと考える。なお市民向けに分かり易い「構成」とすることが大切（No.73参照）。	ご意見ありがとうございます。 今後の計画策定の参考にさせていただきます。 また、今後新計画の概要版を作成する予定です。
67		「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」について、新計画策定後の取り扱いが不明。同方針は市民意見を踏まえて2011年に策定したものであり、今回の計画でその内容を実質的に変更すると、その位置づけが宙に浮くため、⇒（提案）新計画で、「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」の内容変更することになるので、同文書は新計画に取り込むことを予め明確にし、素案の段階で市民説明会やパブコメの対象に含める。	計画上は運営方針の3と4を合わせた形になりますが、基本方針・運営方針の変更については別途検討いたします。
68		資料2-1スケジュールでは2025/6月策定委員会「第7回パブコメ反映案の審議」、8月「第8回パブコメ修正案（原案）決定」とあるのに対し、同8月有識者会議「パブコメ反映案について」と記載があり、有識者会議の役割が明確でないため、予め明確にすべきである（単に報告を受けるのでは意味がない）。時間の制約があるのであれば、策定委員会と有識者会議の合同会議や意見交換の場を設けるといった措置を検討すべき。	ご意見ありがとうございます。 今後の計画策定の参考にさせていただきます。
69		資料2-1スケジュールでは市民説明会が2025/1月に開催予定となっているが、この時点では計画の素案が固まっておらず、実施時期としては不適切である。	
70		地域館を含む複合施設についての地域意見交換の開催など、公共施設マネジメントについての関心が高まっているほか、市庁本庁舎の建て替え計画（議会も特別委員会を設置）の中でも、素案「④議会機能」において「議会図書室について行政資料室*の一体利用できる検討を行う」ことが盛り込まれている。こうした状況下、定例議会開会の都度、計画策定にかかる経過報告の要否を検討し、議員への適時適切な情報提供を行う必要がある。 *行政資料室は市立図書館分室の位置づけ	
71		資料1-3には図書館協議会は意見照会先として明記されていない。また意見照会の結果をどのように反映するかが不明である。資料2-1スケジュールには、8月23日に開催された今年度第3回の図書館協議会の記載がなく、同定例会では新計画に関する報告などが一切なされなかった。 図書館協議会においても、新計画の内容を検討し、その意見を計画策定に反映する仕組みをきちんと構築する必要がある。	
72		今回の計画で重点にしている、以下のようなステークホルダーとのコミュニケーションをどのようにとり、その結果をどのタイミングで会議にも共有し、骨子案や素案に反映するのか、明確にする必要がある（下記は資料1-3の記載事項）。 ▽第三次多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会、 ▽学校関係者（学校図書館司書、司書教諭等）…アンケート対応 ▽図書館を利用している障がい者やヒアリングを予定している障がい者団体・関連会議 ▽一般利用者懇談会 その他、図書館に寄せられる意見や図書館イベント（例えば9/29開催の「振り返り会議」）で回収したアンケートの意見なども考慮の余地。	

	分類	有識者会議委員の提案・意見等	方針・回答
73	その他 ご意見・ご要望等	「資料2-5-2 一般アンケート_自由記入欄」に記載された事項は、利用者から提出された多岐にわたる貴重な意見である。多摩市立図書館では毎年度アンケートを取るわけではないので（もちろん今後、毎年度の実施を検討いただくのも良いと思うが）、仮に新計画への反映がかなわなくても、受領したまま放置するのではなく、図書館各係に共有のうえ、事業への活用余地を考えるべきである。	ご意見ありがとうございます。 今後の図書館運営の参考にさせていただきます。
74		「骨子案概要版」をみても、計画が何を指すのか一向に浮かんでこない。いずれ実施される新計画素案に対するパブコメ、市民説明会を視野に入れつつ、多摩市役所内や議会に分かり易い提示方法を検討すべきである。例えば下記の諸点に配慮する。 ・10年、20年先の図書館やサービス、利用者の姿が心に描ける ・図書館の不可欠性、持続性が明確になっている ・誰もが手にとってもらえる計画である ・評価を実施する図書館協議会にとっても、フォローしやすい構成になっている （参考：第4次日野市立図書館基本計画概要版：1枚紙で分かり易い）	ご意見ありがとうございます。 今後の計画策定の参考にさせていただきます。
75		現在の読書活動振興計画や第三次多摩市子どもの読書活動推進計画は、2025年3月に期限を迎える一方、例えば第三次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱の附則では「2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。」とされるなど、計画の空白期間2が生じることが必至である。読書推進は文科省も進める継続施策であり、例えば、子ども読書推進に関する体制につき、現在の体制を延伸するか、新たな体制を2025年3月までに構築するか、早急な措置が必要である。図書館の事業計画についても、2025年度の取り扱いをどうするのか、評価を実施する図書館協議会の体制（現在の委員の委嘱期間は2025年4月14日まで）を含め、検討が必要である。	ご意見ありがとうございます。 今後の図書館運営の参考にさせていただきます。
76		多摩市民のための図書館づくりを進めるためには、計画の策定がゴールではなく、10年先、20年先を見通したロードマップを示し、市民がどこでどのように参画できるのか明示すべきである。計画策定に市民が主体的に関与し「伴走者」になってもらい、より良い図書館づくりのきっかけとすることが大切である。	ご意見ありがとうございます。 今後の計画策定の参考にさせていただきます。
77		有識者会議の資料や議事録は、現状行政資料室と中央館にしか備え置きがない。各地域館の地域資料・行政資料として、過去の経緯に当たる「多摩市立図書館本館再構築基本構想」や「多摩市立図書館本館再整備基本計画」が備え置きされている事情に比し、現在進行している計画策定への取組情報提供の扱いとアンバランスである。 新計画についての市民への理解浸透や関心を高める観点から、有識者会議の資料や議事録、あるいは策定委員会にかかる公表できる資料などをすべての地域館に備え置き、将来素案についての市民説明会やパブコメ実施への円滑な流れをつくる早急な配慮を要望する。	